"長久手らしい"教育の推進に向けて >>>>>

教育大綱に関連する取組など特に重要な施策について、今後実施する具体的な事項と進行管理及 び成果指標を設定し、着実に目標に向け行動を継続することで"長久手らしい"教育につなげます。

2018年(現状)

2023年(目標)

自然共生

地域共存

多様性尊重

長久手市の重点取組

[平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進]

合計67回の体験活動の実施

2023 年度の学校連携予定数の実施を目標と する(人口増に伴うクラス増に対応する)

[地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進]

地域学校協働本部の立ち上げ学校数

2校で設置

「地域人材を活用した教育の推進

体験学習に活用した地域人材の人数 220人

300人

[多文化共生教育の推進]

国際交流学習実施校数 1校

5校

[インクルーシブ教育システムの構築]

・各機関における情報共有の実施 就学相談、教育相談の実施

各機関における情報共有の実施 就学相談、教育相談の継続・研修の実施

[外国語にふれる機会の拡充]

英語科・外国語活動の授業を 支援する外国語ボランティア数

20人

[大学や民間企業と連携した教育の推進]

キャリア教育やICT教育に ついて、地域の人材や大学と 連携して実施した件数 小学校 31件 中学校 226件

[ICT教育・情報モラル教育の推進]

1校あたりのタブレット台数

40 台/校

長久手市教育振興基本計画 概要版 2019年

発行:長久手市教育委員会 教育総務課 電話:(0561)56-0625 FAX:(0561)62-1451

Email: kyoiku@nagakute.aichi.jp

長久手市教育振興基本計画 概要版

2019年度~ 2028年度

教育振興基本計画 策定の趣旨 >>>>>

本市では、2015 (平成 27) 年に策定した 「長久手市教育大綱」において、「人間力を 育み いつまでも健やかで夢と生きがい を持ち 成長できる人づくり ~自然共 生・地域共存・多様性尊重~」を掲げ、長 久手市の教育方針を示しています。こうし た教育方針を、より実効性の高いものにす るために、長久手市における教育の施策・ 事業を整理し、「長久手市教育大綱」に掲げ た教育理念の実現を目指し、今後の長久手 市の教育の方向性や基本施策を形づける ための計画として、「長久手市教育振興基 本計画」を策定することとしました。





計画の性格

本計画は、長久手市を取り巻く社会状況 の変化を反映するとともに、国の教育振興 基本計画及び愛知県教育振興基本計画を踏 まえて策定しており、今後の長久手市にお ける教育全体の向上、活性化を目指すもの です。

【教育理念】

人間力を育み いつまでも健やかで夢と 生きがいを持ち 成長できる人づくり ~自然共生・地域共存・多様性尊重~

〔基本目標 | 〕「生きる力」の育成に向けた取組の充実 >>>>

幼児教育や学校教育の機会を十分に提供し、長久手の地域資源、歴史、文化などの活用、地域との交流・ 体験などを通じて人間力を伸ばし、"長久手の子ども"を育む教育の充実を図ります。

【基本施策】

- (1) 自然と親しむ教育の推進
- (2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進
- (3)確かな学力の育成
- (4) 国際理解教育の推進
- (5) 主体性を育む教育の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安心安全な給食の提供と食育の推進
- (8) 大学・民間連携の推進

- ・平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進
- ・あいさつの励行
- ・地域人材を活用した教育の推進
- ・ICT教育・情報モラル教育の推進
- ・プログラミング教育の推進
- ・外国語に触れる機会の拡充
- 多文化共生教育の推進
- ・子どもチャレンジ事業の実施
- ・主体的・対話的で深い学びの実践
- ・保健教育の充実
- ・基本的な生活習慣の確立への支援
- ・郷土料理、行事食の提供
- ・愛知県産(長久手市産含む)の食材活用
- ・大学や民間企業と連携した教育の推進
- 創造性・感性を育む教育の推進

〔基本目標Ⅱ〕個に応じたきめ細やかな教育の充実 >>>>>

一人ひとりの子どもが輝く教育を実現するため、性別、国籍、障がいの有無などにとらわれず、個に応じ たきめ細やかな指導・支援を行い、すべての子どもの人間力を高める教育を展開します。

【基本施策】

- (1) 切れ目のない支援体制の構築
- (2) いじめ予防と人権教育の推進
- (3) 不登校児童牛徒への支援の充実
- (4)特別支援教育の推進
- (5) 財政的な支援等の充実

【主な取組】

- ・幼稚園・保育園・小学校間の交流及び研修の実施
- ・ 道徳教育の充実
- ・多文化共生教育の推進(再掲)
- ・家庭にいる不登校児童生徒への適切な支援の実施
- ・インクルーシブ教育システムの構築
- ・ICTを活用した授業の実践
- ・ 就学援助費の支給
- ・ひとり親家庭への支援の充実

〔基本目標Ⅲ〕子どもの学びを支える教育環境の整備 >>>>>

長久手市の子どもが様々な学びに触れ、深めていくため、子どもたちが安心して学校に通うことができ るように、施設の整備や教員への支援を行い、快適な教育環境の実現を目指します。

【基本施策】

- (1) 幼児教育環境の充実
- (2)安全で快適な学習環境づくり
- (3) 教員の資質向上
- (4) 危機管理体制の構築
- (5) 教員の働き方改革の推進

- ・幼稚園運営に対する補助
- ・障がい児保育の充実
- ・学校普通教室等へのエアコン設置
- ・学校施設のバリアフリー化
- ・ 教員研修の充実
- ・危機管理マニュアルの策定
- 防災教育の推進
- ・外部指導者の拡充と部活動指導員の検討 ・スクールサポートスタッフの配置検討

基本目標IV〕地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり >>>>

地域で家庭や学校を支える仕組みをつくり、学校教育の場や放課後の居場所等、様々な場面において地 域とふれあう機会を創出し、相互の成長を図ります。

【基本施策】

- (1) 長久手版コミュニティ・スクールの 設置に向けた仕組みづくり
- (2) 地域とふれあう機会の創出
- (3) 放課後の子どもの居場所づくり

【主な取組】

- ・地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進
- ・地域コーディネーターの育成と拡充
- ・学校ボランティアとの交流
- ・地域人材を活用した教育の推進(再掲)
- 上郷児童館の整備
- ・ 北児童館の整備
- ・児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備

〔基本目標 V 〕生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実 >>>>

生涯を通じて学び続けられる機会の提供を図り、学びの場において"教え合い、学び合い"を促進し、ふれ あいを育むことで、市民が生涯にわたって学びを継続し、向上心をもって成長できる環境を整えます。

【基本施策】

- (1) 市民の自主的な牛涯学習活動の推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) スポーツに親しむ機会の充実
- (4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備
- (5) 文化・芸術体験の充実
- (6) 青少年の健全な育成を支える
- (7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実
- (8) 子どもの読書活動の推進
- (9) 魅力ある図書館づくり

【主な取組】

- ・自主的な学習の支援
- ・ 学習情報の充実
- ・スポーツ施設等整備事業
- ・小・中学校施設の開放推進
- ・総合型地域スポーツクラブの発展 ・アートのまち創造事業の推進
- 情報事業の推進
- ・ 普及・ 啓発事業の推進
- ・鑑賞・体験事業の推進
- ・休日を活用した学習機会の提供
- ・個性を発揮できる活動の機会づくり
- ・ 学習の機会の提供
- 文化財の保存及び活用の推進
- 乳幼児期からの読書活動の支援
- ・ 良質な図書の収集
- ・魅力ある蔵書の提供
- ・郷土、行政に関する資料の収集